

京都三山の森再生業務受託候補者審査基準

平成28年9月23日決定

本受託候補者審査基準は、提出された提案書等から提案者の事業実施能力を審査し、受託候補者を決定するための基準を示すものである。

1 選定者

京都市の職員により構成する「京都三山の森再生業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において評価し、受託候補者を選定する。

2 選定方法

選定委員会において、別表に掲げる評価項目について採点し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。なお、応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数（平均60点）以上であり、かつ、受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として選定する。

3 評価項目及び配点

評価項目及び配点については、別表のとおりとする。

4 評価点

選定委員会は、京都三山の森再生業務受託候補者選定評価表（別記様式）に基づき、A～Eの評価を行い、採点する。

5 失格の条件

以下に掲げる場合は、無条件で失格とする。

- (1) 提案書等に虚偽の記載があった場合
- (2) 受託希望金額が契約金額の上限を超えている場合
- (3) 提案書等に必要な項目が記載されていない場合

別表 評価項目及び配点

項目	評価内容	配点
企画提案書	ア 本業務の実施体制が十分にあるか ・ 業務の実施に必要な人員及び体制が整っているか ・ 人員には十分な経験と能力が備わっているか	10
	イ 森林整備等の方法が効果的であるか (ア) 実施計画の作成 ・ 具体性があり，わかりやすい図書の作成が期待できるか	10
	(イ) 森林整備の実施方法 ・ 森林景観の形成に向けた短期的な森林再生が期待できるか ・ 森林目標像の達成に向けた長期的な森林再生が期待できるか ・ 土壌流出やシカ等の食害防止対策は適正か ・ 苗木の扱いや植栽方法は適正か	40
	(ウ) 案内表示板の設置 ・ 効果的な設置が期待できるか	10
	(エ) その他の事項 ・ 創意工夫がなされているなど卓越したアピール点があるか	10
業務実績	・ 類似の業務実績が豊富で，ノウハウの蓄積があるか ・ 類似の業務において優れた成果を残しているか	10
受託希望金額	・ 受託希望金額の高低 ・ 見積金額は提案内容の実施に相当であるか	10
合計		100

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	極めて良好
B	0.8	良好
C	0.5	普通
D	0.3	やや不十分
E	0.1	不十分

京都三山の森再生業務受託候補者選定評価表

選定対象： _____

評価者： _____

評価項目	評価内容		評価点					評価点記入
			A	B	C	D	E	
企画 提案書	本業務の実施体制が十分にあるか		10	8	5	3	1	
	実施計画の作成	実施計画の作成について、具体性があり、わかりやすい図書の作成が期待できるか	10	8	5	3	1	
	森林整備の実施方法	森林景観の形成に向けた短期的な森林再生が期待できるか	10	8	5	3	1	
		森林目標像の達成に向けた長期的な森林再生が期待できるか	10	8	5	3	1	
		土壌流出やシカ等の食害防止対策は適正か	10	8	5	3	1	
		苗木の扱いや植栽方法は適正か	10	8	5	3	1	
	案内表示板の設置	案内表示板の設置について、効果的な設置が期待できるか	10	8	5	3	1	
	その他の事項	創意工夫がなされているなど卓越したアピール点はあるか	10	8	5	3	1	
業務実績	過去の業務実績は豊富か		10	8	5	3	1	
受託希望金額	見積書の金額は適当か		10	8	5	3	1	
合計（100点満点）								